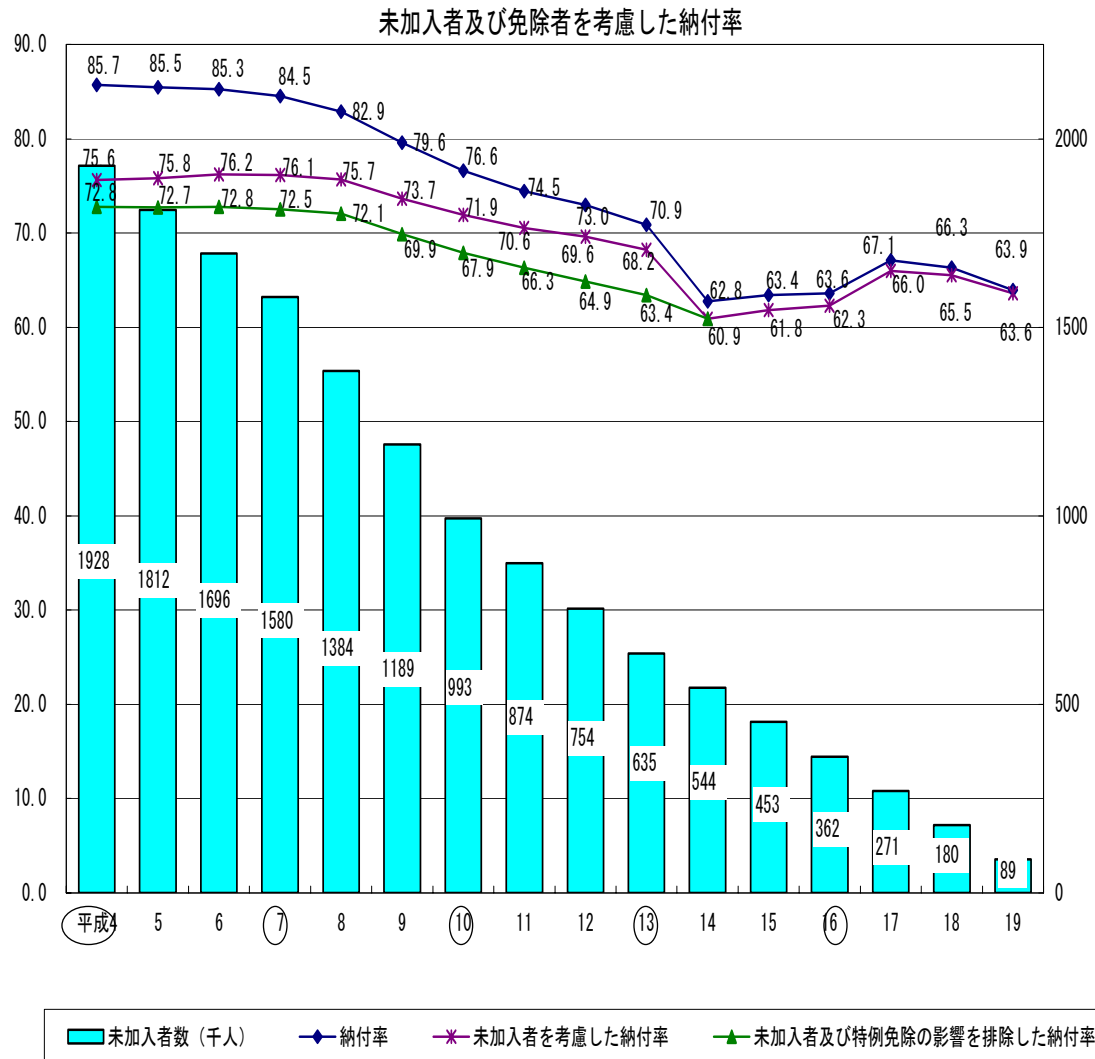


国民年金保険料の納付状況等の推移及びその分析



① 平成9年度以降、全ての市町村において20歳到達者で加入手続きを行わない者に対する職権適用(国民年金手帳の送付)が行われた結果、未加入者(注)数が大幅に減少

(注)「未加入者」とは、国民年金の第1号被保険者に該当するが、加入手続きを行っていないため、第1号被保険者として把握されていない者

② 平成13年度以前(地方分権前)には、現在の免除基準には該当しない者であっても、特例で免除が認められていた(特例免除)

(例)免除基準上非免除となるが所得が低いと考えられる者

○ ①未加入者の影響、②特例免除の影響を排除して納付率を算出することにより、市町村が保険料を徴収していた時代の納付率を現在と同じ条件で比較することが出来る(いわば実力ベースの納付率)。

(注)未加入者及び特例免除を分母に加えることにより、納付率の比較を行う。

○ 平成9年度の納付率(79.6%)について、「実力ベース」での納付率を計算すると、次のとおり

●未加入者の影響を排除 → **73.7%**

●未加入者及び特例免除の影響を排除 → **69.9%**

注：平成4、7、10、13及び16年度の未加入者数は、公的年金加入状況等調査による。他の年度の未加入者数は、これらの年度から単純に線型按分したもの。

収納対策のスキーム（概念図）

納めやすい環境づくりの整備

- 口座振替の推進
- 口座振替割引制度の導入 (H17.4~)

(口座振替率)

17年度末	18年度末	19年度末
40%	→ 40%	→ 40%
660万人	642万人	599万人
- 任意加入者の口座振替の原則化 (H20.4~)
- コンビニ納付の導入 (H16.2~)

(利用状況)

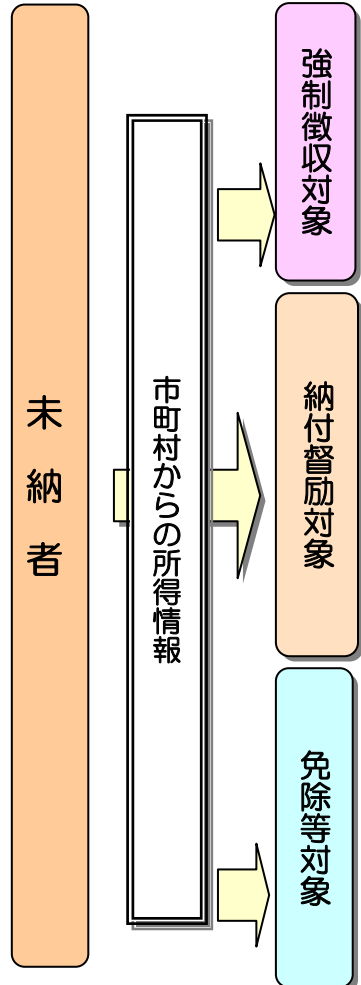
17年度	18年度	19年度
589万件	→ 749万件	→ 874万件
- インターネット納付の導入 (H16.4~)

(利用状況)

17年度	18年度	19年度
14万件	→ 24万件	→ 31万件
- クレジットカード納付の導入 (H20.2~)

(クレジットカード納付率)

19年度
2万件
- 税申告時の社会保険料控除証明書の添付義務化 (H17.11~)



強制徴収の実施

不公平感の解消と波及効果

	17年度	18年度	19年度
最終催告状	172,440件	310,551件	40,727件
納付等	43,459件	102,335件	38,760件
財産差押	3,048件	11,910件	11,387件

・最終催告状は当該年度に着手し発行した件数
・納付等、財産差押え件数は、平成20年3月末現在

度重なる督促にも応じない

質の向上・効率化

効率化により強制徴収へ要員シフト

納付督促の実施

- 催告状（手紙）**

H17年度	3,418万件
H18年度	1,863万件
H19年度	823万件
- 電話**

H17年度	823万件
H18年度	545万件
H19年度	393万件
- 戸別訪問（面談）**

H17年度	1,774万件
H18年度	1,627万件
H19年度	1,432万件
- 集合徴収（呼出）**

H17年度	1,952万件
H18年度	1,143万件
H19年度	290万件

全社会保険事務所単位で行動計画の策定・進捗管理(H16.10~)

免除などの周知・勧奨

免除や学生納付特例（学生の間は保険料納付を猶予し後で納付できるしくみ）を周知・勧奨し、年金権を確保、年金額を増額

- ハローワークとの連携による失業者への免除制度の周知 (H16.10~)
- 若年者納付猶予制度の導入 (H17.4~)
- 免除基準の緩和・免除の遡及 (H17.4~)
- 申請免除手続の簡素化（継続意思確認 H17.7~ / 手続きの簡素化 H18.7~)
- 法定免除手続の簡素化 (H19年度~)
- 学生納付特例の申請手続の簡素化 (H20.4~)

電話納付督促の外部委託 (H17.4~数値目標設定)

- 面談による納付督促に成果主義を導入 (H17.10~)
- 市場化テストによる民間ノウハウの活用 (H17.10~)

督促件数	H17年度	19万件
	H18年度	255万件
	H19年度	621万件

17' 5ヶ所 → 18' 35ヶ所 → 19' 95ヶ所

事業主との連携	国民健康保険（市町村）との連携	社会保険制度内の連携
事業主からの制度等の周知及び保険料納付の勧奨等に関する協力 (H19年度~)	未納者に対する短期の国民健康保険被保険者証の交付など (H20.4~)	保険医療機関等・介護サービス事業者・社会保険労務士に対し、関係団体から納付勧奨 (H20.4~)、長期未納の場合は指定等を行わない (H21.4~)

広報・年金教育等

○年金制度の安心感、有利性をわかりやすく伝え国民の不安を払拭 ○学生・生徒に対し、年金制度の意義等に関する理解を促進 ○ねんきん特別便等、きめ細かい情報・サービスの提供